# 仕 様 書

大阪府立大学生命環境科学域附属獣医臨床センター 動物診療情報システムの賃貸借契約

公立大学法人 大阪府立大学

# I 仕様書概要

# 1.1 調達の背景と目的

大阪府立大学生命環境科学域附属獣医臨床センター(以下「センター」という。)における動物診療情報システムについて、経年により機能が陳腐化した既存の電子カルテシステム、診療受付及び会計システムの刷新を行うことにより、以下の目的を達成する。

- 1 臨床検査データ、画像システム (PACS システム) 及び各端末と連携したシステムを導入することにより、診療情報を一元管理・利用する。
- 2 蓄積された診療情報、検査データ等を活用し、高度獣医療の教育・学術利用を支援する。
- 3 診療情報を全て電子化することにより、より適切な情報管理を行う。
- 4 円滑な診療予約の管理、窓口事務の処理を行う。
- 5 診療費の改定等に迅速に対応できる会計システムとする。
- 6 データベース化された診療情報を任意に出力し、経営支援用統計資料として活用する。 併せて、センターのネットワークにかかるスイッチ類及びインターネット接続環境を更新するとともに経年機器を撤去することにより、より安定したシステム環境の整備を行う。

# 1.2 導入場所

大阪府泉佐野市りんくう往来北1-58 公立大学法人大阪府立大学 りんくうキャンパス 獣医臨床センター

# 1.3 機器の設置場所

- 1 メインサーバ:2階D-241電子データ室
- 2 バックアップサーバ:2階D-241電子データ室
- 3 スイッチ:1階 EPS1-1、1階 EPS-2、2階 D-241電子データ室、2階 EPS-3、3階 EPS-3
- 4 端末パソコン:本学の指定する診察室、検査室、処置室等(センター1階~3階)

# 1.4 契約期間

契約締結日~2023年9月30日まで

# 1.5 準備期間

契約締結日~2018年9月30日

本システムにかかる、ハードウェアの調達・設置・調整、不要機器の撤去、ネットワークの接続、基幹ソフトウェアのオプション設定及びカスタマイズ、既存システムからのデータ移行、その他本システム導入のために必要な準備期間を設定する。準備期間の終了日を、システム稼動引継終了日及び納入日とする。準備に要する費用については、本調達の契約金額に含まれる。

### 1.6 リース期間

2018年10月1日~2023年9月30日 (60ヶ月)

# 2 調達内容

#### 2.1 調達概要

- 1 ハードウェア一式(サーバ、ネットワークスイッチ、端末パソコンほか)
- 2 ソフトウェア一式 (ペットコミュニケーションズ株式会社製AhmicsV4ほか 基幹 システムの個別カスタマイズ及びオプションを含む)
- 3 不要機器の撤去及び廃棄
- 4 導入する機器の搬入・据付、配線工事、調整、既設設備との接続
- 5 システムの運用支援、本調達にかかるハードウェア及びソフトウェアの保守

# 2.1.1 構成内訳

1	メインサーバ(無停電電源装置を含む)	一式
2	バックアップサーバ(無停電電源装置を含む)	一式
3	ネットワークスイッチ	5台
4	端末用 Windows パソコン(16:9 ディスプレイ 12 台、16:10 モニタ 14 台)	26台
5	端末用 iMac への Windows 仮想環境の構築	14台
	(但し、iMac 本体及び Windows・仮想化ソフトの購入は、本調達の対象外とする。	)
6	基幹システムソフトウェア(ペットコミュニケーションズ株式会社製 AhmicsV 4)	一式
	本仕様書に基づくオプション及びシステムのカスタマイズを含む。	
7	ソフトウェア	一式
8	配線、HUB(1Gbps 対応)増設	一式
9	インターネット回線(回線使用料、VPN接続にかかる機器)	一式

# 2.1.2 LAN 配線

- 1 UTP/STP ケーブル 1Gbps:カテゴリ 5E 以上に対応していること。
- 2 本システムのネットワークの概要については、別紙資料 B:ネットワーク構成図 (現状及 び更新後) を参照すること。
- 3 本システムの機器の設置場所については、別紙資料 C:情報機器配置一覧表及び別紙資料 D:情報コンセント配置図を参照すること。

# 2.1.3 システムの移行要件

1 本調達にかかる技術的作業の責任を明確にするため、受注者は、契約締結時に、幹事となる業者及び責任者(以下、「作業責任者」という。)を選定し、発注者に報告しなければならない。作業責任者は、本調達にかかる全ての実務窓口となり、納入業者間の調整を行い、責任ある移行作業を担うものとする。

また、確認検査引渡し終了後においても、原則として同一の作業責任者が、運用支援及び保守の窓口となり、業者間の調整を行い、責任ある体制を構築すること。

- 2 既存システムから調達するシステムへの移行作業については、本学担当者と十分な協議を 行ったうえで実施することとし、入札後速やかに移行計画書を本学担当者に提出すること。
- 3 移行作業の実施中及び実施後において、予定されたシステム停止時間を除き、センターの 診療に影響のない移行計画とすること。

4 システムの切り替えに伴い、獣医臨床センターの診療を休止する必要がある場合、原則として土曜日の1日のみで実施し、翌日は予備日とすること。

ただし、上記により難い場合は、受注者は必要最低限度の診療休止を発注者に願い出て、 協議の上、切り替え作業のための休診日を設定することができる。

- 5 現有機器と新設機器を一時的に併用する場合、新設機器用として2次電源工事費用は本調達の契約金額に含めること。その際、事前に具体的な工事内容を本学の電気設備担当者に説明し、了解を得ること。
- 6 既存のサーバ及びシステムについては、当分の間、保存しているデータの読込み及び内容 確認等が行える状態で再設置すること。設置場所等については、本学担当者の指示に従うこ と。
- 7 センター内の情報ネットワークについては、本学のキャンパスネットワークとは独立した情報ネットワークを構築すること。別途指定のないものについては、EPS 内の既設ラック、既設の光ケーブル及び各室への LAN 配線を継続使用することができる。VLAN の設定等が必要な場合については、別途、発注者と協議すること。
- 8 情報ネットワークの更新作業については、現在のシステム運用に支障のないよう十分配慮したテストを行ったうえで、最終切り替え作業及び動作確認を行うこと。

# 2.1.4 既存機器の撤去・廃棄

- 1 既存機器の撤去・廃棄・新規設備の搬入・据付・配線・調整及びこれらに付帯する工事は、 本調達の契約金額に含む。撤去・廃棄の対象となる機器・什器・設備のリストは別紙資料 A: 撤去及び廃棄する機器一覧表を参照すること。ただし、汎用性があり再利用が可能な機器類 については、別途発注者の指示に従うこと。
- 2 サーバ、クライアント PC などストレージを有する機器の撤去・廃棄に際しては、ストレージ内のデータを消去又は破壊し、その証明書を本学に提出すること。
- 3 撤去した機器については、発注者が提供する一時保管場所に集約し、発注者の確認を受けてから処分すること。
- 4 撤去・廃棄物については、産業廃棄物処理に関する法令を遵守し、適切に処分すること。

#### 2.1.5 搬入・据付・配線・調整

- 1 サーバラック及びネットワークスイッチラックについては、既設の 19 インチラックに収納 すること。
- 2 電源は既設のものを利用すること。
- 3 各スイッチ間の光ケーブル、各室情報コンセントと EPS 内スイッチ間の LAN ケーブルについては、既設品を使用することができる。但し、導通不良が確認される箇所の再配線については、本調達の契約金額に含まれる。
- 4 同じ室内におけるサーバ及びスイッチ間等の配線ケーブルは、新品を使用すること。
- 5 LAN ケーブルには、接続先ポート又は室名等を記載したタグ又はシール等を貼付すること。
- 6 診察室等に既設の iMac 等の端末については、本調達システムにおいても支障なく作動するよう、必要な設定を行うこと。

また、本調達に合わせて、本学は iMac の別途調達を予定している。この iMac についても、

前記と同様に必要な設定を行うこと。ただし、この iMac 本体及びソフトウェア(Windows 及び仮想化ソフト)に要する費用は、発注者の負担とする。設置場所及び台数等は、別紙資料 C:情報機器配置一覧表を参照すること。

- 7 導入する機器について、予め納品保管する必要があるときは、作業日程と確認体制を提示し、本学担当者の指示に従うこと。
- 8 本学が指定する設置場所へ搬入・据付・調整・各機器間の配線等一切の工事、システム及 びソフトウェアのインストール作業等、システム運用のための全ての準備を完了後、全機能 が完備していることの確認検査を、獣医臨床センター長及び本学担当者から受けること。
- 9 ソフトウェアのインストールについては、フリーソフトも含め、必要な設定まで行うこととし、事前に本学担当者から指示を受けること。
- 10 ソフトウェアのライセンス形態が年単位などの場合、契約期間内利用するために必要となる ソフトウェアライセンス料は本調達の契約金額に含まれる。
- 11 納入期日の1週間前までに運用リハーサルを実施すること。
- 12 確認検査は、2018年9月1日~2018年9月30日の期間に行う。この期間にシステム稼動引継ぎをすること。
- 13 確認検査期間中に、本学の教職員及び委託業者職員に対して、納入したシステム及び機器 を使用した、取扱説明の研修を実施すること。費用は受注者側の負担とする。取扱説明の研 修は、1日を単位として、3回以上行うこと。その際、研修用テキストを必要部数用意するこ と。
- 14 操作マニュアルは詳細版と簡易版の2種類を作成し、診察室、処置室等の各端末機器に配置すること。
- 15 システム設計図書、各機器の取扱説明書、設定した各種情報、配置図面、本システムの操作マニュアルをとりまとめた完成図書を紙ベースで3部、電子データで3部提出すること。

# 3 運用支援及び保守

- 3.1 運用支援及び保守は、本システムを正常な状態で稼働させるとともに、万一の障害発生時に は障害発生原因の究明と迅速な回復措置を取ることによって、センターの診療業務を円滑に 遂行させることを目的とする。
- 3.2 運用支援及び保守の対象は、本調達にかかるハードウェア、ソフトウェア及びネットワークとする。

但し、この仕様書に記載のないもので、確認検査引渡し日以降に、発注者の都合による、 装置の新設、移設及び改修が必要となった場合については、別途、受注者と協議するものと する。この場合、運用支援及び保守(前記機器の保守部分は除く)については、本調達の契 約金額に含まれる。

3.3 診療収入の単価表、診断名等については、一定期間ごとの改正が見込まれるので、発注者の 指示する内容で、その都度、基幹システムのデータベースを更新するとともに、動作をテス ト確認すること。また、領収書等の発行業者が変更になった場合の帳票の変更についても同 様とする。単価表は、別紙資料 E: 獣医臨床センター診療費単価表を参照すること。

また、切り替え日時については、発注者の指示に従い、診療に支障の生じないように対応すること。これに要する費用は、本調達の運用支援及び保守に含まれる。

# 3.4 運用支援及び保守の期間

2018年10月1日~2023年9月30日

## 3.5 運用支援及び保守の体制

- 1 本システムに精通した保守要員により対応できる体制を備え、本学からの連絡後速やかに 対応可能な体制を備えること。
- 2 本システムに関し、保守・運用支援に関する問合せ窓口を一元化し、原則以下に示す時間 対応が可能な体制であること。なお、保守対応中に対応時間が経過した場合についても、 本学との協議のうえ対応すること。
  - ① 保守対応時間:午前9時00分~午後5時00分
  - ② 保守対応日 : 月曜日~金曜日(土曜日、日曜日、休日及び年末年始を除く)
  - ③ 但し、メインサーバについては、24時間365日の保守体制をとること。
  - ④ サーバについては、遠隔リモート監視による24時間対応とすること。
  - ⑤ 上記時間外に発生した障害についても速やかに保守対応可能な体制を備えること。 上記保守対応時間外における1次対応が困難な場合、時間外の緊急問い合わせ先を明確 にすること。
- 3 ネットワークスイッチの故障発生時について、メーカー保障期間中については前記の保守 に含めるが、メーカー保障期間終了後については、別途、発注者の負担で修理又は代替品 を納入すること。ただし、交換時の調整及び定期点検等は運用支援として、本調達に含ま れる。
- 4 機器障害発生に伴い、本システムに著しく影響が発生すると判断される場合、かつ日中のシステム停止が困難であると判断された場合、上記2に記した対応時間以降でも保守作業が実施可能な体制を備えること。
- 5 保守対応後にシステム復旧が必要な場合は、復旧を実施すること。
- 6 ウイルス対策ソフトウェアは、常に最新バージョンとなるようアップデートすること。
- 7 緊急を要するソフトウェアのアップデート及びセキュリティパッチ対応等、情報セキュリティーに万全な対応を行うこと。これに要する費用は、本調達の運用支援及び保守に含まれる。
- 8 保守体制,連絡先については、変更の都度、獣医臨床センター長に報告すること。

#### 3.6 定期点検

- 1 定期点検は、契約期間において年 2 回以上行うものとし、点検日については、本学担当者と十分協議のうえ、センターの診療業務に支障のないように配慮すること。
- 2 毎回の点検終了後、結果を獣医臨床センター長に書面で報告すること。
- 3 定期点検には下記の作業を含むこと。
  - ① 全調達機器の保守点検(ファン等の簡易清掃等を含む)
  - ② 基幹システムの保守点検
  - ③ バックアップデータの保守点検
  - ④ サーバ、端末パソコン等ソフトのアップデート及びセキュリティパッチ等の適応
  - ⑤ ネットワーク機器の設定確認及び変更 (スイッチのアラーム確認を含む)
  - ⑥ その他システムの機能保全に関すること。
  - ⑧ インストールされたソフトのバージョンアップ及びフリーソフトのインストール

ただし、有料ソフトのバージョンアップに費用が発生する場合は、別途獣医臨床センター長と協議すること。

## 3.7 停電対応

本学の電気設備点検等に伴う停電に際し、停電前のシステム停止、復電後のシステム起動、 起動後のシステムの正常性を確認すること。なお、落雷等による予期せぬ停電が発生した場合も同様とする。

#### 3.8 費用負担

本保守に要する機材、消耗品、出張費、技術料は受注者の負担とする。 無停電電源装置のバッテリーの交換(契約期間中の全て)は、保守費用に含めること。 但し、保守業務に要する光熱水費は発注者が負担するものとする。

# 3.9 その他

- 1 持ち帰り修理等が必要な場合は、無償で代替品を用意する等の処置を講じ、診療業務等に支障をきたさないようにすること。
- 2 保守に関しては、獣医臨床センター長と十分協議の上、提案及び作業を実施すること。
- 3 受託者の故意または過失により、本学または第三者に損害を与えた場合は、その賠償責任を受注者及び保守受託者は負わなければならない。
- 4 保守業務において得られた技術及び知識については、その機密を保持するものとし、発注者に無断で公開又は第三者への使用を行ってはならない。発注者及び受注者から委託を受けた事業者等においては、本業務を行う上で、使用・作成した関係書類の情報について、継続的に保守等を行う上で必要な情報類等、作業完了後も保存する必要のあるものについては徹底した管理を行うこと。
- 5 システム稼動引渡し以降に、修復費用等が発生する場合の取扱は、次のとおりとする。
  - ① 火災、水漏れ、盗難等により障害が発生した場合、動産総合保険により対応するものとし、それを越える部分については、発注者と受注者が協議してその負担を定める。 ただし、保険の諸手続きにかかる費用は、本調達の契約金額に含まれる。
  - ② 地震、台風、豪雨等の天災により障害が発生した場合、復旧にかかる費用は発注者と受注者が協議してその負担を定める。
  - ③ システムの移設、改造、変更等にかかる費用が発生する場合は、発注者と受注者が協議してその負担を定める。
  - ④ 本仕様書に定めの無い事項で、発注者が軽微な内容であると認めるものについては、本契約金額に含まれる。

## 4 技術的要件について

- 4.1 本調達物品にかかわる性能、機能及び技術等(以下「性能等」という)の要求要件(以下「技術的要件」という)は、「II 調達物品に備えるべき技術的要件(性能・機能に関する要件)」に示す通りである。
- **4.2** 技術的要件は全て必須の要求要件である。必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 4.3 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否の判定は、入札説明書で求める技術審査

資料の内容を審査して行う。

- 4.4 本調達のシステムは入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない機器 またはソフトウェアをもって応札する場合は、技術的条件を満たすことの証明及び納入期限 までに製品化され、納入可能なことを証明する資料及び確約書等を提出すること。
- **4.5** システムや保守体制について追加資料の提出等を要求する場合がある。この場合、要求された資料を速やかに提出すること。
- **4.6** 提出された資料が発注者側で不明確であると判断した場合には、技術的要件を満たしていない資料とみなす場合がある。

# 5 リース期間終了後の対応

本調達にかかるハードウェア一式及びソフトウェア一式は、リース期間終了後、本学に無償 譲渡(ソフトウェアの使用許諾を含む。)すること。

ただし、運用支援及び保守を有償で継続する場合については、受注者と別途協議するものと し、受注者は誠意をもって対応をしなければならない。

## 6 秘密保持

6.1 本調達で知り得た情報及び個人情報は、本調達の目的以外に使用又は第三者に漏洩してはならない。受注者は、このために必要な措置を講じなければならない。

また、発注者の許可を得て、第三者に業務委託する場合も同様とする。

**6.2** 既存システムのデータを移行するため各種情報を提供するなど、発注者が必要と認める場合は、本調達にかかる契約のほか、別途、受注業者と秘密保持契約を締結することができる。

## 7 その他留意事項

- 7.1 本調達にかかる機器類に対してリース期間中継続して動産総合保険を付すこと。これに要する費用は、受注者の負担とする。
- 7.2 本仕様書に記載のない事項については、発注者の指示に従うこと。

# 8 別紙添付資料

\*別紙資料 A: 撤去及び廃棄する機器一覧表

\*別紙資料 B:ネットワーク構成図(現状及び更新後)

\*別紙資料 C:情報機器配置一覧表

\*別紙資料 D:情報コンセント配置図

\*別紙資料 E:獣医臨床センター診療費単価表

\*別紙資料 F: 獣医臨床センター案内(参考資料)

# Ⅱ 調達物品が備えるべき技術的要件(性能、機能に関する要件)

下記要求システムは、全ての機能を満たしていなければならない。

# 1 ファイルサーバ(一式)

#### 1.1 仕様等

- ① すべてメーカー標準品であること。
- ② 「8 基幹システム」に規定する機能が十全に満たされるのに必要な性能を有すること。
- ③ ラックマウントタイプであること。
- ④ D-241電子データ室の既存サーバラック(19インチ)内に収容すること。
- ⑤ 搬入・据付・セットアップ・サーバ設定等作業一式は、本調達の契約金額に含まれる。

#### 1.2 規格等

参考品番:富士通 PRIMERGY RX2520 M4

- ① CPU: Xeon プロセッサー Silver 4110 (2.10GHz/8 コア/11.0MB)×1 以上。
- ② メモリ:メモリ-16GB(16GB 2666 RDIMM×1)×2 トータル 32GB 以上。
- ③ ハードディスク:内臓3.5インチケージ付き SASHDD-1.8TB(10krpm)×3 以上。 RAID1+HOTSPARE×1
- ④ 光学ドライブ: DVD-ROM 以上。
- ⑤ 電源ユニット(450W)×2、電源ケーブル (AC100V/3m) ×2 電源ユニット搭載キット×1 電源は冗長化すること。
- ⑥ キーボード:日本語109キーボード(テンキー付)。既設品を転用することができる。
- ⑦ マウス:光学式マウス。 既設品を転用することができる。
- ⑧ ディスプレイ: 17 インチ TFT 液晶相当以上。既設品を転用することができる。
- ⑨ 高機能無停電電源装置:ファイルサーバがサポートする無停電電源装置を備え、停電時の 自動シャットダウン、電源復元時の自動起動ができること。(Smart-UPS SMT1500RMJ) 出力 容量:1500VA以上
- ⑩ SAS アレイコントローラーカード (キャッシュ 2 GB SAS 12Gbps) ×1
- ① OS: Windows Server 2016 Standard(16 コア/Hyper-V)インストール(納入時点で最新のセキュリティパッチ及びサービスパックを適用すること)。
- ② リモートマネジメントコントローラアップグレード×1
- ③ ウィルス対策ソフト:本学が提供するソフトをインストールすること。
- ④ 無停電電源管理ソフトウェア一式
- ⑤ ラック取り付けキット一式

# 2 バックアップサーバ(一式)

#### 2.1 仕様等

- ① すべてメーカー標準品であること。
- ② 「8 基幹システム」に規定する機能が十全に満たされるのに必要な性能を有すること。
- ③ ラックマウントタイプであること。
- ④ D-241電子データ室の既存サーバラック(19インチ)内に収容すること。
- ⑤ 搬入・据付・セットアップ・サーバ設定等作業一式は、本調達の契約金額に含まれる。

#### 2.2 規格等

参考品番:富士通 PRIMERGY RX1330 M3

- ① CPU: Xeon プロセッサー E3-1240v6(3.7GHz/4コア/8MB)×1 以上。
- ② メモリ:メモリ-16GB(16GB 2400 UDIMM×1) 以上。
- ③ ハードディスク:内臓3.5インチケージ付きBC-SATAHDD-2TB(7.2krpm)×2以上。
- ④ 光学ドライブ: DVD-ROM 以上。
- ⑤ 電源ユニット(450W)、電源ケーブル (AC100V/3m) 電源の冗長化なし
- ⑥ キーボード:日本語 109 キーボード (テンキー付)。既設品を転用することができる。
- ⑦ マウス:光学式マウス。 既設品を転用することができる。
- ⑧ ディスプレイ:既設品を転用することができる。
- ⑨ 高機能無停電電源装置:ファイルサーバがサポートする無停電電源装置を備え、停電時の自動シャットダウン、電源復元時の自動起動ができること。(Smart-UPS SMT1500RMJ) 出力容量:1500VA以上
- ① SAS アレイコントローラーカード
- ① OS: OS: Windows Server 2016 Standard(16 コア/Hyper-V)インストール(納入時点で最新のセキュリティパッチ及びサービスパックを適用すること)。
- ② リモートマネジメントコントローラアップグレード×1
- ⑬ ウィルス対策ソフト 本学が提供するソフトをインストールすること。
- (4) 無停電電源管理ソフトウェア
- ⑤ ラック取り付けキット一式

## 3 ネットワークスイッチ (一式)

# 3.1 仕様等

- ① すべてメーカー標準品であること。
- ② 各室に配置する PC を収容可能なポート数を備えたスイッチ群で構成されていること。 別紙資料 B: ネットワーク構成図(現状及び更新後)を参照
- ③ PC、サーバは 1000Base-T 以上で接続すること。またスイッチ間のリンクも 1000Base-T 上で接続すること。
- ④ SNMP エージェント機能を有するインテリジェント・スイッチであること。
- ⑤ ポート単位で VLAN を構成可能であること。またタグ VLAN に対応していること。
- ⑥ 搬入・据付・セットアップ設定等作業一式は、本調達の契約金額に含まれる。

## 3.2 規格·数量

- ① STP×4Port 10/100/1000-T×48Port 2台 参考品番 (アライドテレシス㈱製 AT-GS948MX) 相当以上
- ② STP×4Port 10/100/1000-T×24Port 1台 参考品番 (アライドテレシス㈱製 AT-SH230-28GT) 相当以上
- ③ STP×2Port 10/100/1000-T×16Port 1台参考品番(アライドテレシス㈱製 AT-SH230-18GT)相当以上
- ④ STP×2Port 10/100/1000-T×8Port 1台参考品番(アライドテレシス㈱製 AT-SH230-10GT) 相当以上

- ⑤ SFP モジュール (1Gbps) 2 芯 8 個参考品番 (アライドテレシス㈱製 AT-SPSX 0122R) 相当以上
- ⑥ ラック取り付けキット一式

# 4 端末パソコン (一式)

## 4.1 仕様等

- ① すべてメーカー標準品であること。(ホワイトボックス PC は不可)
- ② 搬入・据付・セットアップ設定等作業一式は、本調達の契約金額に含まれる。
- ③ PC 本体及びディスプレー・キーボード・マウスは、本学の指定する診察室等に設置すること。別紙資料 C: 情報機器配置一覧表を参照

# 4.2 規格等

- ① CPU: Intel Core i5-6400 (2.7GHz)以上。
- ② メインメモリ:4GB 以上。
- ③ ストレージ: HDD500GB 以上。
- ④ 光学ドライブ: DVD スーパーマルチドライブ (対応する全てのディスクに対する読込み及び 書込みツールを備えていること)以上。
- ⑤ 端子: USB3.0 又は2.0×2 以上、その他必要な端子を備えていること。
- ⑥ OS: Windows 10 Professional 64bit (納入時点で最新のセキュリティパッチ及びサービスパックを適用すること)。
- ⑦ PC 用ディスプレイ
  - 16:10 カラー液晶(解像度 1,920×1,200)×14

参考品番 EIZO FlexScan EV2456 24.1 型液晶モニタ (1920×1200 解像度) 相当以上 16:9 カラー液晶 (解像度 1,920×1,080) ×12

参考品番 NEC MultiSync 21.5型ワイド液晶ディスプレイ (1920×1080 解像度) 以上

- ⑧ ネットワークインターフェイス:1000Base-T対応以上。
- ⑨ キーボード:日本語 109 キーボード (テンキー付)。
- ⑩ マウス:光学式ホイール付きマウス
- ① 盗難防止の措置として、各 PC 本体には、ワイヤーロック式で机等に固定すること。 なお、マスター器具で開錠できること。
- ② 情報セキュリティー対策として、各 PC 本体 USB の空きポートには、物理的なロック部品を装着すること。なお、マスター器具で開錠できること。併せて、OS の標準機能により、USBメモリ等へのデータ転送が行えないよう、初期設定を行うこと。

# 5 インターネット接続

- ① メンテナンス用にインターネットを使用する場合は、フレッツ光等の業者が提供する回線に、 VPN ルーターを用いて、本システムに接続すること。
- ② NTT 光回線との接続場所は、1階の 1EPS-1室の本学が指定する場所とする。
- ③ 1階 1EPS-1 室から 2階 D-241 サーバ室までは、本学の既設 LAN 配線を使用して接続すること。
- ④ VPN ルーターは、4Port 以上でメーカー標準品であること。

- ⑤ 既存の DMZ 接続については、更新時に廃止するので、PACS サーバのリモートメンテナンス についても、上記の VPN ルーター接続で運用すること。
- ⑥ 当該 VPN 接続にかかる、回線使用料、機器、工事費及び設定等の経費は、本調達の契約金額に含まれる。

#### 6 その他の機器

- ① AhmicsV4データバックアップ用外付けHDD(4TB) 一式
- ② LAN 対応汎用プリンタ、検査結果報告書用プリンタ等については、原則として既存機器を転用すること。なお、本システムにおいて新たに必要と認められるプリンタについては、本学において購入する。ただし、既存又は新設のプリンタをシステムに接続するための設定等については、本調達の契約金額に含まれる。

# 7 ハードウェア、ネットワークに関するその他事項

- ① 機器の更新に伴いコネクタ仕様の違いやケーブル長不足等による部材提供、配線接続工事は本調達に含まれる。
- ② 本調達により導入した全ての機器について、本学の備品と区別するため、調達年月日、調達 案件名、機器名称、整理番号等記載した管理シールを作成し、確認が容易な位置に貼付する こと。また、記載事項は完成図書に反映させること。

#### 8 基幹システム (一式)

- **8.1** 基幹ソフトウェアは、次に掲げるシステムを有する「ペットコミュニケーションズ株式会社 製A h m i c s動物病院システムV 4」とする。
  - ①受付及び会計業務システム
  - ②電子カルテシステム
  - ③各種帳票作成システム
- 8.2 基幹ソフトウェアに、ペットコミュニケーションズ(株)製の以下のオプションを追加する。 なお、概要を示すものであり、詳細については発注者と協議のうえ決定する。 これにかかる初期設定、動作確認、他社とのシステム連携に関する調整等は、本調達の契約 金額に含まれる。
  - ① LAN クライアントオプション 基幹ソフトウェアに同時稼動台数 40 台のクライアント端末の設定追加を行うこと。
  - ② 診療部門管理オプション 本学の指示に基づき、基幹ソフトウェアに、内科、循環器科、外科、眼科、繁殖診療科、放射線科、臨床検査科、病理診断科、麻酔科及びその他の管理設定を行うこと。
  - ③ 権限管理オプション 本学の指示に基づき、基幹ソフトウェアシステムの運用管理に必要な I D/パスワードによる権限設定を行うこと。
  - ④ 手描き電子カルテホワイトボード機能オプション 基幹ソフトウェアの電子カルテシステムに、手書き電子カルテ機能、説明用画像・図等のテンプレートを追加すること。

⑤ PACS 連携オプション

本学が既に導入している、「㈱キュアホープ社製動物専用医用画像保存参照システム FABRICA Ver. 2.3」の画像データと連携するとともに、ビューワーの起動、電子カルテシステムへの画像所見の同期をさせること。

- ⑥ 外注検査結果連携オプション富士フィルムモノリス㈱に委託している臨床検査結果を電子カルテに取り込むこと。
- **8.3** 基幹ソフトウェアに、以下の機能追加することとし、所要のカスタマイズを行う。なお、概要を示すものであり、詳細については発注者と協議のうえ決定する。

ソフトウェアの開発経費、これに伴う初期設定、動作確認等は、本調達の契約金額に含まれる。

- 8.3.1 予約機能の拡張カスタマイズ
  - ① 予約の登録時に、最終来院日から3ヶ月経過している場合は、「初診」として扱うようシステムで自動判定する。
  - ② 予約状況の閲覧画面で、「初診」だけに絞り込む機能を付加する。
- 8.3.2 診療検索機能の拡張カスタマイズ
  - ① 症例研究のために電子カルテのデータから、診断名と検査結果の2条件を指定し、他の電子カルテ情報と複合検索ができること。
  - ② 検索結果をCSV等で出力することができること。
- 8.3.3 動物紹介元への報告書作成機能のカスタマイズ
  - ① 顧客・動物の基本情報、紹介元の基本情報、各種診断所見等、選択した電子カルテ内容を、 Microsoft Word の基本テンプレートに差し込み出力し、報告書の作成支援ができること。
  - ② 臨床検査の結果報告書(数値を含む)を、別添の資料として出力できること。
  - ③ 作成した報告書を保存、修正、加工及び容易に印刷できること。
- 8.3.4 臨床検査依頼書の作成
  - ① 臨床検査のオーダーについて、診療明細に入力することにより「臨床検査依頼書」を作成 し、印刷できること。
  - ② 検査料の請求漏れの防止を図ること。
- 8.3.5 経営分析、業績評価のための統計資料の作成
  - 但し、基幹ソフトウェアの標準機能で対応できるものを除く。
  - ① 症例数に関する帳票作成機能
    - (1) 診療区分(外来初診/再診、入院、学用)別/動物種類(イヌ、ネコほか)別
    - (2) 診療科 (内科、外科ほか) 別/動物種類 (イヌ、ネコほか) 別
    - \*集計単位は次の2種類とし、集計結果をCSV等で資料を出力する。
      - (A) 日単位、入院1頭単位、月単位、年度単位、期間指定
      - (B) 担当獣医師別、担当動物看護師別
  - ② 診療費に関する帳票作成機能
    - (1)-1 診療費(細目)区分(初診料、\*\*検査料、\*\*手術料ほか)別/診療区分別
    - (1)-2 診療費(項目)区分(診察料、検査料、処置料ほか)別/診療区分別
    - (2)-1 診療費(細目)区分(初診料、\*\*検査料、\*\*手術料ほか)別/診療科別

- (2)-2 診療費(項目)区分(診察料、検査料、処置料ほか)別/診療科別
- (3)-1 診療費(細目)区分(初診料、\*\*検査料、\*\*手術料ほか)別/動物種類別
- (3)-2 診療費(項目)区分(診察料、検査料、処置料ほか)別/動物種類別
- \*集計単位は次の2種類とし、集計結果をCSV等で資料を出力する。
  - (A) 日単位、入院1頭単位、月単位、年度単位、期間指定
  - (B) 担当獣医師別、担当動物看護師別

# 8.3.6 飼主様用会計帳票の作成

- ① 現在使用中の帳票の項目が記載された帳票を作成し、容易に印刷できること。
  - (1) 診療請求書兼領収書
  - (2) 診療請求書兼領収書(控)
  - (3) 診療明細書
- ② 用紙はA4版とし、記載内容及び様式は発注者の指示によること。
- ③ 窓口業務委託業者名及び印影の印刷を行うとともに、必要な時期にデータを差換えられること。

# 9 その他のソフトウェア(一式)

- 1 有期ライセンス形式のソフトウェアをもって当てる場合は、ライセンスの有効期限がリース期間以上であること。
- 2 本学が特に定めるもの以外は、納入時点で最新のバージョンであり、セキュリティパッチ 及びサービスパックは最新のものを適用すること。
- 9.1 Microsoft Office

本学は、Microsoft 社製の office ソフトウェアについては、ライセンス契約を行なっている。その利用(ソフトウェア使用許諾権)を提供するので、このライセンスを使用して、インストールすること。ソフトウェアはメディアで配布し、プロダクトキーについては別途指示する。

インストール及び動作検証に要する費用は本調達の契約金額に含まれる。

9.2 ウィルス対策ソフトウェア

本学とトレンドマイクロ社の Trend Micro Campus Agreement (TMCA) のライセンス契約により、次のソフトウェア使用許諾権を提供するので、このライセンスを使用して、インストールすること。ソフトウェアはメディアで配布し、プロダクトキーについては別途指示する。

また、アップデートに必要なアクテイベーションキーについては別途指示する。

インストール、動作検証及びアップデートに要する費用は本調達の契約金額に含まれる。

- ① Windows クライアント用「ウイルスバスターコーポレートエディション」
- ② Mac クライアント用「Trend Micro Security for Mac」
- ③ Windows サーバ用「Server Protect For Windows」
- ④ Limux サーバ用「Server Protect For Linux」
- 9.3 フリーウェア (PDF リーダー、QuickTime、DVD 再生、Flashplayer、その他本学が指定するフリーウェア)

# 10 既存データの移行

- **10.1** 現システムのデータを、引続き円滑に利用できるように、Ahmics 動物病院システム V4に移行を行う。これに要する経費は、本調達の契約金額に含まれる。
  - 1 顧客情報・動物情報・基本マスターのデータコンバート
    - ・カルテ番号、診察日時、診療科、診療区分、担当医
  - 2 電子カルテのデータコンバート
    - ·初診、再診、紹介病院、検査·処置、診断名、投薬、手術、所見
  - 3 会計履歴のデータコンバート
    - ・診療収入額、診療費明細、各種証明書・文書発行

## 10.2 移行作業

受注者は、契約締結後速やかに、発注者の許可を得て、現システムのデータベースを分析し、移行計画を作成しなければならない。

発注者は、移行作業に必要と認める場合、現システムのデータベースの一部又は全部を受 注者に提供することができる。

受注者は、本調達にかかる秘密保持事項を厳守しなければならない。